

# 日本福祉大学大学院看護学研究科 授業科目履修規程

## 第1章 総則

（目的）

**第1条** 日本福祉大学大学院看護学研究科（以下、本研究科という）の授業科目の履修及びこれに関する事項は、日本福祉大学大学院学則（以下、学則という）によるほか、この規程の定めるところによる。

## 第2章 修了要件

（修了要件）

**第2条** 本研究科看護学専攻修士課程を修了するためには、本研究科に2年以上在学し、共通科目から10単位以上(必修6単位を含む)、専門科目から12単位以上(選択する看護学領域の8単位を含む)、特別研究8単位、合計30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、修士論文を提出しその審査及び最終試験に合格しなければならない。

## 第3章 授業科目と履修方法等

（授業科目と履修方法等）

**第3条** 本研究科の授業科目、単位、学年配当、履修方法等は別表1の通りとする。

（履修登録）

**第4条** 授業科目を履修し単位を取得するためには、毎学年の年度当初の所定の期間に履修登録をしなければならない。

- 2 前項に関わらず、後期の所定の期間に履修登録の修正を行えるものとする。ただし、通年開講科目の履修登録の修正は行えないものとする。
- 3 後期復学生及び年度当初に履修登録を行わなかった者は、前項の期間において後期開講科目に限り履修登録を行えるものとする。
- 4 病気及びその他やむを得ない理由により、所定の期間に履修登録ができない場合は、直ちに届け出て指示を受けなければならない。

（履修の制限）

**第5条** 既に単位を修得した同一科目を履修することはできない。

- 2 同一時限に開講される複数の科目を履修することはできない。

（入学前の既修得単位等の認定）

**第6条** 本大学院に入学する前に、本大学院または他大学の大学院において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）を、本人の申請により本研究科で修得した単位として認定することができる。

- 2 前項により認定できる単位は、本研究科に開講する授業科目と同一名称または同一・類似内容のもので、単位数が同等以上のものに限り、10単位を限度に算入することができる。
- 3 前項で算入する授業科目は、共通科目とする。

（長期履修制度）

**第7条** 本研究科において、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定期間に計画的な履修を行い、修了することを希望する者には、別に定める長期履修制度に関する細則により、その適用を認めることができる。

- 2 長期履修制度を適用された者の履修期間は3年間とする。
- 3 就業環境の変化等により必要が生じた場合、入学後の所定の期間内に1回に限り長期履修期間の変更を申請することができる。この場合、変更後の授業料は日本福祉大学大学院学費納付規則第11条1項に拠るものとする。
- 4 長期履修期間の変更は、1年単位で行うものとする。

## 第4章 授業

（授業の形態）

**第8条** 本研究科における授業は、通常授業、集中授業、補充授業に区分する。

- 2 通常授業は、週1回又は2回を基本とし、半期又は通年で開講する。時間割は年度はじめに発表する。
- 3 集中授業は、通常授業の開講日以外に開講する。時間割は年度はじめに発表する。
- 4 補充授業は、休講等やむをえない事情で授業が予定どおり終了しない場合に実施する。時間割等はその都度発表する。

（授業時間帯）

**第9条** 本研究科の授業時間帯は別表2の通り定める。

（休講）

**第10条** 休講基準は、別に定める「日本福祉大学キャンパス別授業時間及び休講基準を定める規程」による。

（授業の変更）

**第11条** 年度途中、やむを得ない事情で、授業の日程や教室を変更する場合がある。変更についてはその都度掲示する。

## 第5章 規程管理

（規程の所管課室）

**第12条** 本規程の所管課室は、名古屋事務室とする。

（規程の改廃）

**第13条** 本規程の改廃は、看護学研究科委員会の審議結果の進達を受けて、学長が決定する。

### 附 則

- 1 本規程は、2020年4月1日から施行する。
- 2 本規程は、2021年4月1日から改正施行する。
- 3 本規程は、2022年4月1日から改正施行する。

別表1 （第3条関係）看護学研究科看護学専攻修士課程 授業科目

科目区分	授業科目名	配当年次	単位	履修方法		
				必修・選択	履修要件	
共通科目	看護学研究方法特論Ⅰ	1	2	必修	10単位以上 (必修6単位含む)	
	看護学研究方法特論Ⅱ	1	2	必修		
	看護教育特論	1	2	必修		
	看護理論特論	1	2	選択		
	家族支援特論	1	2	選択		
	保健医療福祉システム特論	1	2	選択		
	地域協働特論	1	2	選択		
	国際フォレンジック看護学特論	1	2	選択		
専門科目	看護方法学領域	看護方法学特論	1	2	選択	12単位以上 (選択する看護学領域の8単位を含む)
		看護方法学実践論	1	2	選択	
		看護方法学特論演習	1	4	選択	
	成人看護学領域	成人看護学特論	1	2	選択	
		成人看護学実践論	1	2	選択	
		成人看護学特論演習	1	4	選択	
	精神看護学領域	精神看護学特論	1	2	選択	
		精神看護学実践論	1	2	選択	
		精神看護学特論演習	1	4	選択	
	地域看護学領域	地域看護学特論	1	2	選択	
		地域看護学実践論	1	2	選択	
		地域看護学特論演習	1	4	選択	
	老年看護学領域	老年看護学特論	1	2	選択	
		老年看護学実践論	1	2	選択	
		老年看護学特論演習	1	4	選択	
	ウイメンズヘルス看護学領域	ウイメンズヘルス看護学特論	1	2	選択	
		ウイメンズヘルス看護学実践論	1	2	選択	
		ウイメンズヘルス看護学特論演習	1	4	選択	
	小児看護学領域	小児看護学特論	1	2	選択	
		小児看護学実践論	1	2	選択	
		小児看護学特論演習	1	4	選択	
研究科目	特別研究	1・2	8	必修	8単位	

別表2 （第9条関係）

時限	時間
1	9：20～10：50
2	11：00～12：30
3	12：40～14：10
4	14：20～15：50
5	16：00～17：30
6	17：40～19：10